



かたらして

アーチ 通信 第 16 号

令和元年 8 月発行

「かたらして」は三島の方言で
「なかまにいてて」という意味です。



三島市障がいと暮らしを支える協議会は、市内関係団体・当事者・事業者の顔の見える
“つながり” 作りを大切に、愛称：アーチのとおり、架け橋になることが目標です！！

いいものみつけた！！（皆さんのこえ）

「NPO 法人三島市体育協会」の活動を紹介します

日本体育協会（日本スポーツ協会）といえば、「選手の育成」「各種体育大会の開催」というイメージが強い
かと思いますが、平成 23 年に創立百周年を迎えた際、協会がめざすものとして「スポーツの力で『公正で
福祉豊かな地域生活の創造』『環境と共生の時代を生きるライフスタイルの創造』『平和と友好に満ちた世界
の構築』実現させよう」という「スポーツ宣言日本」を公表しています。



三島市体育協会では、事業の一環として行っている市民の皆さん
を対象とした「健康運動教室」が終了後、6 年前から同じく地域
におけるボランティア活動の一つとして、就労支援 B 型事業所
「アルシオン」で簡単なストレッチ運動のお手伝いをしています。



日程：春、秋、冬、3期の運動教室機関の月曜日 11:40～12:00（春10回 秋10回 冬5回）

【支援者の皆さんの声】

- ・箱折や小さな部品の仕事など下を向いたままの作業をしているので、手、足、体を伸ばすなどの運動を取り入れています。
- ・無理をせず、一人一人に合わせた助言やサポートをしています。中には体を触られるのが苦手な人がいますので、配慮しています。
- ・短い時間ですが、回を重ねることで上達が見られ、親しさも増しました。
- ・頑張ったこと、できたことを、褒めるように心がけています。
- ・楽しみに待っていてくれて、笑顔で話しかけてくれます。
- ・運動が終わった後、笑顔がうれしい。元気をもらえる。

【利用者さんの声】

- ・やさしい。
- ・いろいろ一緒に話せる。
- ・一緒に運動するのが楽しみ。
- ・体にいい。
- ・楽しい。



日本スポーツ協会が目指すもの

日本スポーツ協会は平成 23（2011）年に創立 100 周年を迎え、人類が
直面するグローバルな課題解決に貢献するため、スポーツの力で「**環
境と共生の時代を生きるライフスタイルの創造」「平和と友好に満ちた
世界の構築**」を実現させようと「スポーツ宣言日本」を公表しました。

私たちは、子どもから高齢者まで、人種、国籍、性別、障がいや疾
病の有無に関わらず、誰もが生涯にわたってスポーツを安全に、楽し
く「する、みる、ささえる」という環境を整備していくための事業を
推進しています。それと同時にスポーツに携わる者の使命・責務とし
て、スポーツ宣言日本が目指す社会像を実現するため、スポーツの持
つ本質的な意義を自覚し、尊重し、実践していきます。

【担当】 NPO 法人 三島市体育協会 （市民健康づくり委員会運動 代表 石川 渥之）
【事務所】 〒411-0824 三島市長伏 274-3 長伏プール管理棟西
電話 055-960-6111 （月、水、金 10:00～16:00）

サポーター紹介！



<プロフィール>

法 人：特定非営利活動法人 けるん

事業所：地域生活・就労

サポートセンターけるん

氏 名：福井英子

資 格：相談支援専門員・介護福祉士

趣 味：旅行・山登り
 今の楽しみ：「大草原の小さな家」がBSで再放送されていること。
 実現したいこと：カナダ旅行（アンに会いたい オーロラ見たい）
 （最終目的は北海道でなるべく雪の世界に暮らしたい）

雪の穂高をアイゼンとピッケルで独標まで登る。寒いけど最高の気分



初冠雪の鹿島槍
 （この景色を見たらもう思い残すことはない）



12月の西穂山荘で朝日が雪を照らし、雪がピンク色に染まる瞬間



運営会議のほうこく！

日時：令和元年6月24日（月）15：30～17：00 場所：三島市役所 本館 第3会議室

プロジェクトチームの進捗状況について

①相談&サビ管の連携プロジェクト

「第2回相談支援専門員&サービス管理責任者等連携プロジェクト」（共通理解・共有編）が6月20日に開催されました。

宿題をグループごとに取組み、次回、7月8日（フォローアップ編）に持ち寄ることとなっています。

②人材育成プロジェクト

“アチ研”説明書の作成を、「使い方」「フロー」「虎の巻」など、カテゴリーに分けて進めています。

ネットワークミーティング(全体会)の企画について

目的を「成功体験の交換・共有」にしました。

サービスを利用されている方や利用されていない方、場面等に分けはだてなく、ほっとできる出来事、情報（ニッチな情報）に着目し、日常の うれしい！ たのしい！ を集め、共有し合えるような企画にします。（ニッチとは・・・スキマ情報・まだ誰も気づいていない有効な情報の意味）

また、ファシリテーターを中心に意見集約、整理をグループワークとして進め、カラフルな図を用いし、ワークショップスタイルで可視化します。



その他

精神保健福祉士等の実習生の協議会見学を受け入れます。



障害基礎年金について

障害基礎年金は、国民年金に加入している間にかかった病気やけがによって『一定の障害の状態』にある時に支給されます。60 歳以上で加入をやめた後、65 歳になるまでの間に初診がある病気やけがにより障害の状態にあるとき、また、20 歳前の障害については、20 歳になったときや 20 歳以降に『一定の障害の状態』にあれば受けることができます。

ここでいう『一定の障害の状態』とは、国民年金法による障害等級の 1 級または 2 級の状態を言います。障害厚生年金と違い 3 級や障害手当金はありません。

1 級の金額は 975,125 円（月額 81,260 円）、2 級の金額は 780,100 円（月額 65,008 円）で偶数月の 15 日（土日の場合は直前の平日）に振り込まれます。

知的障害で申請する場合、療育手帳は取得しているけど 20 歳以上になって障害基礎年金を知らなくて数年後に申請の相談に来る場合があります。診断書の作成は精神科の医師となりますが、作成するにも根拠が必要です。知能検査等の心理検査を受けたことがある場合は事前に保健所の更生相談所で取り寄せておくことをお勧めします。また、母子手帳のコピー（発育の遅れ）や学校での成績表が残っていれば参考となります。診断書以外にも病歴・就労状況等申立書など日常生活の様子を切れ目なく作成する書類もありますので、相談支援事業所の方が仲介してくださっているとスムーズに進みやすいです。

申請の問い合わせ先としては市役所の年金課または年金事務所となります。

精神障害・身体障害で申請を考える場合は、障害基礎年金と障害厚生年金がありますが、どちらになるかは初診日（その病気や障害で初めて医療機関を受診した日）に加入していた年金の種類によって異なります。病気や障害は個々に応じてケースバイケースですので、かかりつけ医の主治医または相談員へ相談することをお勧めします。



*より詳しい情報はホームページに掲載しましたのでご覧ください。

三島市障がいとくらしを支える協議会ホームページ

http://kir250520.kir.jp/netcommns/htdocs/?page_id=35

事務局連絡先：（福）見晴学園 相談支援事業所ふあいん

055-976-8386

sole-fine@shirt.ocn.ne.jp